

保育所版自己評価シート【共通評価基準】

I 福祉サービスの基本方針と組織

1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	a	☒	ア	理念、基本方針を法人、保育所内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載している。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	理念は、法人、保育所が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、保育所の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。	
理念、基本方針が園のパンフレット、ホームページ、園のしおり等に記載されており、保護者にも入園前の説明会で説明するなどして周知している。		☒	ウ	基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。	
		☒	エ	理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知を図っている。	
		☒	オ	理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知を図っている。	
		☒	カ	理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。	
		☒	キ	理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。	

2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	a	☒	ア	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。	
判断した理由・特記事項等		☐	イ	地域の各種福祉計画の策定動向と内容を把握し分析している。	
収支分析を的確に行い適正な経営をしている。園児数の推移を分析し、職員採用をしている。		☒	ウ	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(保育所)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。	
		☒	エ	定期的に保育のコスト分析や保育所利用者の推移、利用率等の分析を行っている。	
② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	☒	ア	経営環境や保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有をしている。	
経営課題は分析しているが、職員に周知徹底が足りないことが原因なのか、取り組みが不十分である。		☒	ウ	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。	
		☐	エ	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組を進めている。	

3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	b	☒	ア	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。	

中期計画の策定見直しはしているが、長期計画が更新されていない。		☒	ウ	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
		☐	エ	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	b	☒	ア	単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容を具体的に示している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。
もっと具体的な数字目標や、緻密な計画にする必要があるのではないか。		☒	ウ	単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。
		☒	エ	単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
(2) 事業計画を適切に策定している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a	☒	ア	事業計画を、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	計画期間中において、事業計画の実施状況を、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握している。
職員が主体的に事業を計画、実施している。		☒	ウ	事業計画を、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価している。
		☒	エ	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
		☒	オ	事業計画を、職員に周知(会議や研修会における説明等)しており、理解を促すための取組を行っている。
② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a	☒	ア	事業計画の主な内容を、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
事業計画は書面等で配布や周知はしていないが、行事計画は配布している。		☒	ウ	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
		☐	エ	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。

4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組を組織的・計画的に行っている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	b	☒	ア	組織的にPDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に関する取組を実施している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の内容について組織的に評価(C: Check)を行う体制を整備している。
保育の計画については、定期的に評価し、次の計画に反映させている。また、内容については主任が添削し、書き方の指導を行っている。第三者評価は受審していない。		☐	ウ	定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。
		☐	エ	評価結果を分析・検討する場を、組織として位置づけ実行している。
② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	☒	ア	評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題を文書化している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員間で課題の共有化を図っている。
自己評価に対しての反省、改善は園全体で取り組んでいるが、第三者評価は受審していない。		☒	ウ	評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。
		☒	エ	評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。

		☒	オ	改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。
--	--	-------------------------------------	---	---

II 組織の運営管理

1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任を明確にしている。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	☒	ア	施設長は、自らの保育所の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
判断した理由・特記事項等		☐	イ	施設長は、自らの役割と責任について、保育所内の広報誌等に掲載し表明している。	
計画、行動指針や職務分掌を作成し職員会議やミーティングを通じて、周知、説明している。		☒	ウ	施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知を図っている。	
		☒	エ	平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化している。	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	☒	ア	施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
会議、研修等で得た情報を職員に情報提供し、法令遵守に努めるよう指導している。		☒	ウ	施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
		☒	エ	施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	施設長は、保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
園内研修リーダーを養成し、園内研修を充実させている。園外研修にも積極的に職員を派遣し、保育の質向上に取り組んでいる。		☒	ウ	施設長は、保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
		☒	エ	施設長は、保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
		☒	オ	施設長は、保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	☒	ア	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
判断した理由・特記事項等		☒	イ	施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
年1回の面接の他にも、職員と話す機会を日常的に設け、働きやすい環境を作ることに努めている。職員会議においても施設長の思いを伝え、意識の向上に努めている。労務、財務に関しては、事務方と日々状況を注視し、分析、改善に努めている。		☒	ウ	施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
		☒	エ	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	

2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a	☒	ア	必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方や、福祉人材の確保と育成に関する方針を確立している。	

判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な福祉人材や人員体制について具体的な計画がある。
若手育成の研修を計画したり、養成校の就活イベントに参加して、園の人材確保に努めている。		☒	ウ	計画にもとづいた人材の確保や育成を実施している。
		☒	エ	法人(保育所)として、効果的な福祉人材確保(採用活動等)を実施している。
② 総合的な人事管理を行っている。	b	☐	ア	法人(保育所)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)を明確に定め、職員等に周知している。
きちんと評価しようとはしているが、明確な基準や仕組みは作っていない。		☒	ウ	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
		☐	エ	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
		☒	オ	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
		☐	カ	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができている。
(2) 職員の就業状況に配慮している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	☒	ア	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
職員の状況に応じて勤務シフトを考慮している。定期的な面接の機会の他にも、話しやすい環境を作るよう努めている。		☒	ウ	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
		☒	エ	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
		☒	オ	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
		☒	カ	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
		☒	キ	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
		☒	ク	福祉人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。
(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	☐	ア	組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みを構築している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	個別面接を行う等保育所の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標を設定している。
個人目標を一人一人設定し取り組んでいる。年度末には発表会を実施し、同僚に取り組んだ目標を見てもらう機会を作っている。		☒	ウ	職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限を明確にした適切なものとなっている。
		☒	エ	職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認を行っている。
		☒	オ	職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。
② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a	☐	ア	保育所が目指す保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	現在実施している保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、保育所が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。
		☒	ウ	策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修を実施している。

期待する職員増は明示していない。面接や日々の会話の中で口頭で話すに留まっている。園内、園外研修に関しては、年間計画を立て取り組んでいる。	a	☒	エ	定期的に計画の評価と見直しを行っている。
		☒	オ	定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a	☒	ア	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適切に行っている。
園内、園外研修の機会は十分に確保している。		☒	ウ	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
		☒	エ	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
		☒	オ	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	☒	ア	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルを整備している。
実習生の指導マニュアルはあるが、養成校と連携してプログラムは作っていない。		☐	ウ	専門職種の特性に配慮した実習・育成プログラムを用意している。
		☐	エ	指導者に対する研修を実施している。
		☐	オ	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。

3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている。	b	☒	ア	ホームページ等の活用により、法人、保育所の理念や基本方針、保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報を適切に公開している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
出来る限りの情報開示はしている。印刷物や広報誌は配布していない。		☒	ウ	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
		☒	エ	法人(保育所)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(保育所)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
		☐	オ	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
② 公正かつ透明性の高い適性な経営・運営のための取組を行っている。	a	☒	ア	保育所における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任を明確にし、職員等に周知している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認している。
税理士資格を持つ監事から内部監査を受け、経営の改善に努めている。		☒	ウ	保育所の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
		☒	エ	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。

4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係を適切に確保している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)		
-----------------------	------	-----------------------	--	--

① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	c	☐	ア	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
コロナ禍の影響で地域との交流は行えなかった。		☐	ウ	子どもの個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
		☐	エ	保育所や子どもへの理解を得るために、地域の人々と子どもとの交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
		☐	オ	個々の子ども・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	c	☐	ア	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
ボランティアや職業体験等は積極的に受け入れているが、明文化やマニュアル作成はしていない。		☐	ウ	ボランティア受入れについて、登録手続、必要時ボランティア保険の加入（または、加入していることの確認）、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目を記載したマニュアルを整備している
		☐	エ	ボランティアに対して子どもとの交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
		☒	オ	学校教育への協力を行っている。
(2) 関係機関との連携を確保している。	評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）		
① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。	c	☐	ア	当該地域の関係機関・団体について、個々の子ども・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したリストや資料を作成している。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化を図っている。
地域の関係機関との連携は少ない。年2回の保幼小連絡協議会や市の担当課の要請巡回訪問等		☒	ウ	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
		☐	エ	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
		☐	オ	地域に適当な関係機関・団体がない場合には、子ども・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
		☐	カ	家庭での虐待等権利侵害が疑われる子どもへの対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携を図っている。
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）		
① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。	c	☐	ア	保育所（法人）が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	保育所のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。
何もしていない。		☐	ウ	地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。
② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。	c	☐	ア	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動（地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等）を実施している。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。
何もしていない。		☐	ウ	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。
		☐	エ	保育所（法人）が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。
		☐	オ	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人々、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	☒	ア	理念や基本方針に、子どもを尊重した保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
判断した理由・特記事項等		☐	イ	子どもを尊重した保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
子どもの尊厳を理念にも掲げ、施設全体で子ども一人一人の人権を尊重している。		☒	ウ	子どもを尊重した保育に関する基本姿勢を、保育の標準的な実施方法等に反映している。
		☐	エ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
		☐	オ	子どもの尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
		☒	カ	子どもが互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。
		☒	キ	性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
		☒	ク	子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。
② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行っている。		☒	ア	子どものプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等を整備し、職員への研修によりその理解を図っている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した保育が実施されている。
マニュアルを作成し、周知、徹底している。		☒	ウ	一人ひとりの子どもにとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、子どものプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。
		☒	エ	子ども・保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)を適切に行っている。		評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	☐	ア	理念や基本方針、保育の内容や保育所の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育所を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。
以前は地域の銀行、商店等にパンフレットを置いていたが、今はHPで情報提供している。		☒	ウ	保育所の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。
		☒	エ	見学等の希望に対応している。
		☒	オ	利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。
② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	☒	ア	保育の開始及び保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
通常11時間保育と1時間延長保育について説明している。各家庭に於ける利用時間を把握している。		☒	ウ	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
		☒	エ	保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
		☐	オ	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化し、適正な説明、運用を図っている。
③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	☒	ア	保育所等の変更にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。

判断した理由・特記事項等	☐	イ	保育所の利用が終了した後も、保育所として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
転園や卒園の際には保育所児童保育要録を作成し、転園先や小学校へ送付している。	☐	ウ	保育所の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
(3) 利用者満足の上昇に努めている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	☒	ア 日々の保育のなかで、子どもの満足を把握するように努めている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 保護者に対し、利用者満足に関する調査を定期的に行っている。
年1回定期アンケートを実施、結果を集計、分析し改善策を講じている。保護者回役委員会には毎回園長が参加し、意見を聞いている。毎月の職員会議では、クラスの状態を伝え合い情報共有し、課題に対して話し合う機会を設けている。		☒	ウ 保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会を、利用者満足を把握する目的で定期的に行っている。
		☒	エ 職員等が、利用者満足を把握する目的で、保護者会等に出席している。
		☒	オ 利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等を行っている。
		☒	カ 分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	☒	ア 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)を整備している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物を掲示し、資料を保護者等に配布し説明している。
苦情申し出窓口を設置し、受付担当者及び解決責任者を定めている。また第三者委員も設置している。その旨は園の重要事項説明書や園のしおりにて記載しており、玄関にも掲示している。 苦情の内容については、内容・対応策を記録している。対応策について、全体に関わることにについては園だよりなどで公表する場合もあるが、個人的なものがほとんどであるため、個人的にお話をしている。 苦情の内容については、職員間で共有することで、保育の質の向上に努めている。		☒	ウ 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。
		☒	エ 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。
		☒	オ 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。
		☒	カ 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。
		☒	キ 苦情相談内容にもとづき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。
② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	☒	ア 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 保護者等に、その文章の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。
複数の相談方法を提示し、しおりにて説明している。相談室等相談しやすい環境を整備している。		☒	ウ 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。
③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	☒	ア 職員は、日々の保育の提供において、保護者が相談しやすい意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。
相談や意見を受けた場合の報告、対応策等についてマニュアルが整備されている。また、定期的に見直しがされている。日常から保護者とのコミュニケーションを大切に、保護者が直接にまた連絡帳等を利用して、意見を言ったり相談したりしやすい雰囲気づくりに努めている。		☒	ウ 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。
		☒	エ 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。
		☒	オ 意見等にもとづき、保育の質の向上に関わる取組を行っている。
		☒	カ 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。
(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	

① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	a	☒	ア	リスクマネジメントに関する責任者の明確化（リスクマネジャーの選任・配置）、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順（マニュアル）等を明確にし、職員に周知している。
マニュアルの作成や安全委員会の設置や、ヒヤリハット、怪我事故報告書等、情報の共有と改善策、再発防止に努めている。毎月2回遊具の安全点検や、年1回専門業者による点検を実施している。消防署と連携し、初期消火訓練も実施している。		☒	ウ	子どもの安心と安全を脅かす事例の収集を積極的に行っている。
		☒	エ	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組を行っている。
		☒	オ	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
		☒	カ	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	☒	ア	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制を整備している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
感染症マニュアルがあり、職員に周知している。研修等での最新情報をもとに定期的にまた、随時見直しを行っている。研修に参加した保育士が、対応方について全職員に周知している。感染症が発生した際には、行政からの指導をもとに予防策や状況を保護者に提供している。感染症の発生については市の担当課に随時報告し、必要に応じては嘱託医に連絡している。		☒	ウ	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
		☒	エ	感染症の予防策を適切に講じている。
		☒	オ	感染症が発生した場合には適切に対応している。
		☒	カ	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
		☒	キ	保護者への情報提供を適切に行っている。
③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	☒	ア	災害時の対応体制を決めている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、保育を継続するために必要な対策を講じている。
マニュアルを作成し、職員に周知している。災害時を想定しての訓練を計画的に行っている。保護者との緊急連絡メールシステムも整備している。防災計画を立案する立地にはなっていない。		☒	ウ	子ども、保護者及び職員の安否確認の方法を決め、すべての職員に周知している。
		☒	エ	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
		☐	オ	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。

2 福祉サービスの質の確保

(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。	評価結果	評価の着眼点（該当する場合は□にチェック）		
① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	a	☒	ア	標準的な実施方法を適切に文書化している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ	標準的な実施方法には、子どもの尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢を明示している。
		☒	ウ	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
		☒	エ	標準的な実施方法にもとづいて実施しているかどうかを確認する仕組みがある。
		☒	オ	標準的な実施方法により、保育実践が画一的なものとなっていない。
② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	a	☒	ア	保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法を組織で定めている。

判断した理由・特記事項等	☒	イ	保育の標準的な実施方法の検証・見直しを定期的に行っている。
日常の保育や行事については、報告書を提出し、職員会議等で検証をしている。クラスの保育については、未満児会議や以上児会議等で話し合いを行い見直している。	☒	ウ	検証・見直しにあたり、指導計画の内容を必要に応じて反映している。
	☒	エ	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案を反映するような仕組みになっている。
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a	☒	ア 指導計画作成の責任者を設置している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ アセスメント手法を確立し、適切なアセスメントを実施している。
入園前に園児、保護者と面接を行い、職員間で情報の共有を図っている。全体の計画に基づき指導計画が策定されている。保護者の意向を把握したりしながら計画に反映させている。計画については定期的に振り返りや評価している。支援の必要な子に対しては、ケース会議を設け、情報の共有や支援の方法を確認しながら個別に対応をしている。また、専門機関や行政との連携を図り、情報の共有を行いながら支援している。		☒	ウ さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
		☒	エ 全体的な計画にもとづき、指導計画を作成している。
		☒	オ 子どもと保護者等の具体的なニーズ等を、個別の指導計画等に明示している。
		☒	カ 計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて保育所以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
		☒	キ 指導計画にもとづく保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みを構築し、機能している。
		☒	ク 支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供を行っている。
② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	☒	ア 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。
指導計画は主任とクラス担任が話し合い、必要に応じて見直している。		☒	ウ 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。
		☒	エ 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、子ども・保護者のニーズ等に対する保育・支援が十分ではない状況等、保育の質の向上に関わる課題等を明確にしている。
		☒	オ 評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。
(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。	評価結果	評価の着眼点(該当する場合は□にチェック)	
① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で共有化している。	a	☒	ア 子どもの発達状況や生活状況等を、保育所が定めた統一した様式によって把握し記録している。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 個別の指導計画等にもとづく保育を実施していることを記録により確認することができる。
入園前の健康診断表を基に発達や生活状況を把握している。保護者の状況は個人面談等により把握している。発達記録表については秋田市共通の様式で個人的な計画、評価を行っている。職員会議の際のクラス状況やケース会議等において、また、日常的な会話に於いて、クラス及び気になる子の情報の共有を行っている。		☒	ウ 記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
		☒	エ 保育所における情報の流れを明確にし、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みを整備している。
		☒	オ 情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組をしている。
		☒	カ コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。
② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a	☒	ア 個人情報保護規程等により、子どもの記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。
判断した理由・特記事項等		☒	イ 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法を規定している。
		☒	ウ 記録管理の責任者を設置している。

個人情報に関する規程を策定し、採用時に取り扱い説明を行っている。	☒	エ	記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修を行っている。
	☒	オ	職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。
	☒	カ	個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。